

東海市公共下水道排水設備工事業者規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年9月25日

東海市長 花 田 勝 重

東海市上下水道事業管理規程第3号

東海市公共下水道排水設備工事業者規程の一部を改正する規程

東海市公共下水道排水設備工事業者規程（令和2年東海市上下水道事業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条第1項第2号中「第8条第1項」を「第8条第1項本文」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。